

## ＜新型コロナウイルス感染拡大にかかる、看護系大学への影響及び対応に関する調査結果＞

2020/3/17

回収率 85校/283校中 (30.0%)

※うち3校(6件)は二重回答

### 1. 学生・教職員の新型コロナウイルス感染又は濃厚接触者の発生と対応について

a. 感染／濃厚接触者が発生している	①対応している	②対応を準備中
1	1	0
	100.0%	0.0%

#### 1. の回答が a. の場合

濃厚接触者に対し、濃厚接触が判明した日から2週間、次の①～④の対応を取るよう要請した。①外出を極力避けること、②家族等との接触も極力避けること、③1日2回(午前・午後)検温して大学へ報告すること、④37.5度以上の発熱や体調不良があった場合は、最寄りの保健所に連絡するとともに大学へも連絡すること。

b. 感染／濃厚接触者は発生していない	①今後の発生に備えて、対応を検討・準備中	②今後の発生に備えて、対応は未検討である
84	71	11
	84.5%	13.1%

#### 1. の回答が b. の場合

24時間体制で報告し対応を相談。対応は、厚労省の指示に沿う。
外務省による危険地域への渡航者に対する帰国後の健康モニタリング
学生へは、厚労省や文科省の通知をもとに注意喚起を行った。教職員の感染者発生に対しては、全学で検討中。
症状がない場合、14日間の自宅待機。大学本部や政府が指示する対応に従う。
日本感染環境学会「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド第2版(2020年3月2日)の表1 医療従事者の曝露のリスク評価と対応」に準拠して作成中
本学危機管理担当理事からのアナウンス「新型コロナウイルスに対する本学の対応について」に則って対応している(現在第6報)。
「新型コロナウイルス感染症の対応について」健康管理センターからニュースを発行して注意を呼びかけている
「大学の保健センター」では、感染／濃厚接触者が発生した場合を想定して、対応手順を作成している。
感染発生時の連絡について、学生、教職員に周知し、対策本部を設置して、対応を検討している。
感染予防ハンドブックや危機管理連絡体制の周知。
リスク管理委員会などで対応を検討
危機管理委員会が随時開催され、対応について確認し周知している。
危機管理委員会を開催し、発症した場合の具体的な対応を検討中
大学の危機管理対策本部、看護学部運営会議で協議・検討している
対策委員会が立ち上がっており、具体的な対応策を検討中である。
対策本部の設置、メールでの学生教職員への注意事項、行事予定の発信(卒業式の進め方等)
発症者がでないよう予防策を実施。大学全体で感染対策ワーキングを設置した。感染予防策(マスク・手洗い・消毒などの徹底)これまでに海外渡航者には2週間の自宅待機、学生の動向(海外渡航など)を調査、卒業式中止、学内会議は必要最低限にする、入学式中止決定
学園本部において教職員の場合と学生の場合について対応のマニュアルが作成されている
学園本部通知に基づき自宅待機指示等を検討中。
組織が大きいので、大学本部の方針を確認しているところです。
・春期休暇中の在学生の渡航歴聞き取りを行う。
・状況のみで入学式開催の有無を決定する。
・現段階において授業開始時期変更はなし。
行事の縮小、中止
行事の中止(研修など)。学生の登校禁止。教職員のマスクの着用。出入り時にアルコール消毒。入学式の縮小。
行事等の縮小・中止
式典・イベントの中止もしくは延期/時差出勤の実施 等
卒業式の中止、海外渡航の自粛要請、学生・教職員に対して感染予防の注意喚起をしている。また、4月以降の入学式など各種行事の開催や講義内容に関する検討をしている。

<p>1. 海外渡航者（学生・教員）への調査と帰国後の健康チェックの実施  2. 手洗い、マスク着用等、基本的な感染防止についての励行  3. 新年度を迎えるにあたり、広い教室確保の調整  4. 定期的な対策会議開催においての迅速な情報共有  5. 健康状態がすぐれない場合の対応について、学生への周知  6. 保育園・小・中・高校の休校に伴う勤務体制への配慮</p>
<p>学事は小規模、少数 学生・職員・卒業生に医療人としての感染源、感染拡大をしないように呼び掛けている。</p>
<p>休校、学級閉鎖、式典・集会の中止など  休講体制、学生への教育、教職員体制など</p>
<p>感染者が発症した場合の対応として、出席停止・休校・情報提供や相談窓口の設置  自宅待機の期間、復帰の要件等の条件整備</p>
<p>学生が授業を欠席した場合に不利益を被らないようにすることと、症状がある場合には休むことを指示  出勤・登校制限、休講措置、キャンパス閉鎖等</p>
<p>感染者が発生した場合、全学休学にしクラブ活動等も全面中止とする。</p>
<p>教員が発症した場合は、教員との接触が濃厚な場合、該当者も含めて自宅待機となる。学生に発生した場合も、同様である。授業等の継続については状況によって判断していくことになる。</p>
<p>教員は、会議・研修会はできるだけ中止し、メール会議、または時間短縮・参加人数制限をしている。</p>
<p>職務専念義務を免除</p>
<p>学生、教職員向けに毎日の体温計測など健康管理対策を指示</p>
<p>学生・教職員から体調不良の連絡があった場合の対応フロー、聞き取り調査票を作成し、感染者、濃厚接触者が発生した場合に備えている</p>
<p>学生への健康管理モニタリング表の作成</p>
<p>感染/濃厚接触者の医療機関受診、他者との接触回避</p>
<p>感染症が専門の教授を中心に、今後予測された事態への対応策について検討中。</p>
<p>基本対応方針を策定し、学生・教職員・家族が感染者、感染の疑い者、または濃厚接触者となった場合の対応方法について、決定している</p>
<p>迅速な情報共有と適切な対応の確認</p>
<p>発熱、咳、倦怠感のある者は学校へ連絡後、自宅待機とし、検温し記録する。</p>
<p>発熱トリアージ外来を設置し、学生・教職員に新型コロナウイルス感染症の疑い症例があれば、上記外来にて診察等の対応を行う。</p>
<p>風邪や発熱等の症状が現れた場合、出席停止とし、毎日2回体温を測定し記録する。</p>
<p>報告ルート・内容通知、濃厚接触者および行動調査、環境清掃 等</p>
<p>予防対策 授業日程の調整。</p>
<p>大学HPでの注意喚起が行われています。</p>
<p>注意喚起</p>
<p>実習施設のキャンセルがあった場合、①他の施設に依頼、②実習内容を検討中である。</p>
<p>発生した場合の対応については、大学全体でも検討しています。一般的な対応に従うものです。4月、授業開始後の具体的内容は、今後検討していきます。</p>
<p>緊急時の連絡方法について検討中</p>
<p>大学学部学科長会議で検討中である</p>
<p>付属病院の感染制御室において現在対応を検討中である。</p>
<p>発生時の対応手順を検討中</p>
<p>現在検討中</p>

2. 入試への対応について	①通常通り実施する (した)	②特別な対応をして 実施する(した)	③延期	④中止
85	36 42.4%	49 57.6%	0 0.0%	0 0.0%

## 2. の回答が②の場合、具体的内容

新型コロナウイルスへの感染（感染が疑われる場合を含む）により個別学力検査等を受験できなかった受験生に対して、前期日程では、大学入試センター試験等を参考とした合否判定の実施を予定し、後期日程では、調査書を参考とした合否判定の実施を予定している。 また、合格発表方法について、掲示による発表を取り止め、ホームページへの掲載のみとした。
推薦入試Ⅱ、一般入試（前期日程）については通常通り実施した。一般入試（後期日程）については、新型コロナウイルス感染者及び感染の疑いのある者については、後日追試を行うこととした。
当日、症状のある人は受験を控えてもらう。追試は実施しない。 当日の感染対策：受験生・大学教職員ともマスク着用、手指消毒剤の出入り口への設置、机・椅子・ドアノブなど接触可能性のある場所の消毒、試験会場・面接控室の空間を広くとる。 事前連絡：HP公表および受験生への個別通知
体調不良（発熱、呼吸器症状）の学生については受験を控えるようにHPで公開して実施した。 （後期試験について）受験会場を増やし、受験生の間隔を開けるとともに、試験中に換気の時間を設定し、実施した。
・2月上旬に実施した学部入試では、各試験室入口に手指消毒液を設置し、マスク着用を奨励。またマスクを必要とする受験生へマスクを配布した。 ・3月に実施した大学院入試では、席の間隔を充分離すよう配慮した。
①時間の短縮 ②マスク全員着用のため配布 ③手指消毒
①熱のある受験生は受験できないと周知した。②大学構内の入り口に消毒薬を設置した。③面接時に受験生にマスクの着用を認め、各部屋入り口には消毒薬を設置した。
アルコール消毒、マスク着用の実施、症状のある学生への別室受験 アルコール消毒、発熱者・体調不良者の扱い、マスクの着用、換気の励行、座席間隔 アルコール消毒液の設置、配席（間隔をあける） スタッフ、受験者とも全員マスク着用。症状のある学生用の部屋の準備。 スタッフマスク着用、希望者へのマスク配付、手指消毒剤設置、注意文の掲示等。 マスクの着用を推奨・面接時のマスク着用を認める
マスクを着用して受検できることを周知、体調不良者用の面接室・検査室を確保し、動線も他の受験生と重ならないように配慮
マスク装着、アルコール手洗い設置 マスク着用。アルコール設置。試験室の十分な広さの確保と換気。 マスク着用を推奨、アルコールの設置 学舎入り口と試験会場前に手指消毒用のアルコールを設置し、受験生のマスク着用を促した。また、試験会場の換気を頻回に行った。 感染対策（マスク着用、手指消毒液の設置）を徹底した 換気や座席間隔を意図的に開けるやマスク着用等の感染防止対策を実施 教室の出入口にアルコール消毒液を設置し、筆記試験においては、マスクを持参しない学生がマスクを希望した場合はマスクを配付し、体調不良者が出た場合は別室受験の措置を取る体制とした。面接でのグループワークにおいては、全員にマスクをするよう要請し、マスクを持参しない学生へマスクを配付した。 試験会場前の消毒薬設置、こまめな換気、座席の間隔を広くする 手指消毒、マスク着用、1室の受験者数を減らす 受験室数を増設し、1室の収容人数を減じた。入退室時に触れるドアノブ等のアルコール消毒、室内換気の励行、受験生希望者へのマスクの配布等 受験者の健康状態チェック、発熱等症状がある場合は受験不可、出入り口に消毒液準備、種子消毒とマスク着用を受験生、試験監督者、連絡員に課した 受験者及び関係者を対象として徹底的な感染予防対策（入室時のマスク交換・着用、頻回な手指アルコール消毒の徹底、時間ごとの試験場換気・ドアノブ等の0.05%次亜塩素酸ナトリウム液による消毒、受験生控室の環境整備、等） 受験者全員にマスクを配布着用、各試験場に擦式アルコール製剤を設置した。 受験生・教職員共に全員マスク着用。受験室・入試本部等にアルコール消毒設置を徹底。手洗い 受験生の配席。マスク、消毒剤。コロナによる自宅待機措置等により当日試験を欠席した場合の特別措置。 受験生来学時の健康確認、マスク着用の推奨、消毒薬の設置等 受付時の検温による健康チェック。試験時のマスク着用許可。試験室の座席を通常より間隔をあけて配置 職員のマスク着用、受験生にマスク着用を促した。試験室の入り口にアルコール消毒液を設置した。 席と席の間隔を広くとった。試験室前等に消毒液を配置した。 席を離して受験 席を離して設置、マスク着用 全員マスク着用、会場入口で手指消毒 体調不良者のための予備試験室を従来より多く準備しました。 大学全体で各試験会場にマスク・消毒液の準備

入試会場入口などの各所に手指消毒用アルコールを設置し、マスクの予備を準備した。また、試験室は座席の前後の間隔を十分に取り設営した。
発熱や咳嗽などの体調不良者がいる場合、別室受験にする
保健師選抜試験学内選考：マスク・手指消毒・検温し一定間隔開けて試験を実施、面接は省略し短縮して行う。
面接試験のみの後期入試(3/12)では、面接控室を増やして受験生同士が近接しないようにした。呼吸器症状のある受験生の控室を別室に設けたが、使用することはなかった。
面接試験の免除、感染予防対策の実施
来学時に教員(医師、看護師)によるスクリーニング、マスク配布、2メートル以上あけた筆記試験、マスク着用2メートル以上あけた面接、筆記試験→面接(一方通行)など
感染症の専門家を中心に対応方法を検討し、受験生への注意喚起、受験生の受験場での配置、疑わしい受験生がいた場合の対応等について申し合わせを作成した。
感染症発生時の経験があり、それを参考に対応するが検討中
休校になった場合の対応を協議している。

3. 2019年度卒業式・学位授与式の開催について	①開催する（した）	②通常とは変更して開催する（した）	③延期	④中止
83	2 2.4%	44 53.0%	0 0.0%	37 44.6%

### 3. の回答が②の場合、具体的内容

（大学全体、学科）時間を短縮（30分）、参加者を修了生と卒業生の代表者と役職に限定、父兄や在校生は構内への来学禁止。式の様子はYou Tubeで録画配信する。看護学専攻の式は中止。
①会場への入場は卒業生に限る（保護者の入場（施設全体）をご遠慮願う） ② プログラム等を見直し、時間短縮を図る ③ 発熱や風邪症状がみられる方へ参加自粛要請を行うとともに、出席者については、マスク着用を依頼し、式前後の手洗い・消毒を促す等の感染防止対策を実施 ④ 従来、学科、専攻別に行っていた学位記交付式は行わない
①時間の短縮 ②出席者の制限（来賓の人数制限、保護者は学生1名につき2名まで） ③プログラムの変更（学位記は代表者が一括受け取り）
1時間以内で学科単位での小規模な学位授与式を行う。
ホールでの開催は中止。学科ごとの短時間（15分程度）の開催
学科、クラスレベルで集まり証書等を渡す
学科単位で時間を短縮し、卒業生及び学内関係者のみで開催した。
学科別の学位授与式となった。保護者等の参加はないです。
学生と教員で保護者の参加はしない。時間の短縮
学部単位で行い、学部学舎で卒業生と教職員のみで開催し、在校生の登校を禁止した。
規模の縮小と時間短縮
規模を縮小し、時間短縮で実施予定です。
参加者を制限、内容を縮小
時間短縮、会場変更、来賓・保護者参列なし、卒業生氏名読み上げなし、集合写真を屋外にて撮影、学内者も最低限の人数で実施、全員マスク着用、受付にて全員検温、2週間以内の韓国渡航者出席不可、手指消毒剤設置、換気、終了後の室内消毒、当日の卒業生と在校生の接触禁止等。
式典には、卒業生・修了生と教職員のみ入室し、座席の間隔をあけ、時間短縮して実施
式典の体育館には、来賓、保護者、在校生は入室しないこととし、来賓祝辞と花束贈呈をしないで簡略化し50分程度に収めた。卒業生および修了生の椅子と椅子の面積を広くとった。
式典は行わず、アドバイザーグループ（15人程度）ごとに時間をずらして證書授与のみ行う。式辞に変え、学長・学部長はじめ全教員からのメッセージ配布。
式典は行わず、ゼミ単位など規模を縮小して少人数単位で実施
式典は実施せず学科別に学長から代表者に学位記と賞状を授与する。その後、さらに少人数に分かれて教員が学位記を手渡す。
式典中止、学内キャンパスにて少数分割で学科別時差を設けて行う予定
縮小にて開催
出席者は卒業生、教職員のみに限定する
小グループ毎で学位記授与のみ実施する予定で、学生に参加希望確認する。その際、動線が交差しない方法の検討や、マスク着用、アルコール消毒液の設置、会話をしない等の注意を行う予定。
少人数を時間を空けて集め、事務的に学科長から配布する。
少人数制とし学科、ゼミなどに分けて実施
全学の卒業式は中止、学位記の伝達式は学部ごとに実施。保護者、在校生は入れず卒業生のみ。
全学の卒業式を中止、学科ごとに卒業生の教員のみで学位記伝達式を挙げる
全体での授与式ではなく、学部学科ごとに開催予定である。卒業生、修了生のみ参加とする。
全体の式典は中止、学位記授与を学科別に保護者なしで1時間以内で終了
卒業式の中止に伴い、看護学部では、卒業生を107名を4グループに分け、1グループ1時間内に学生に学位記や証明書等を100席規模の教室で渡すようにスケジュールを組んだ。
グループも一斉に集合でなく、各自、バラバラに来るようにアナウンスしている。
卒業式は中止し、学部ごとに学位記を授与する時間を設定し、自由参加で行う計画である。
卒業生・修了生と教職員のみで実施。時間短縮・マスク着用・消毒液設置。会場を本学に変更。受付時検温、問診票提出。
卒業生と教職員のみとし、30分程度にした。
卒業生と教職員のみ参加として進行も一部割愛し時間を30分と短縮した。
卒業生のみ出席とし、来賓、保護者、教職員の参列を取りやめ、卒業生の氏名の読み上げを省略するなど、規模を縮小し、時間を短縮して開催した。また、出入口での手指消毒、咳エチケットを徹底した。さらに、卒業生で次の①～③のいずれかに該当する場合は、出席を控えるよう要請した。①風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている（下熱剤を飲み続けなければならない時を含む）、②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある、③卒業旅行等で、国内外問わず感染が確認されている地域に行った者で、卒業式当日が帰宅後2週間以内である（居住地が感染地域である場合を除く。）
卒業生のみ参加。時間を30分にして実施。体調確認・換気・マスク着用で実施した。
体育館での全体卒業式を中止し各学科単位で短縮時間で行った。
大学院の学位記授与式のみ実施、保護者は別室にてテレビモニターで視聴、来賓は出席を見合わせていただいた

大学全体の卒業式はごく一部の者のみ参加（看護学生は不参加）。また、学科全体の卒業式は実施しない。看護専攻のみでの卒業式とする。ただし卒業証書は代表のみ、父兄は入れない等、実施方法を変更。
大人数での集合体形式の学位授与式を中止し、学科単位での学位授与式に変更
保護者、来賓、在校生の出席を無くした。国家斉唱はせず、演奏を流すこととした。学位授与は、理学療法専攻、作業療法専攻の代表者に渡し、時間の短縮を図った。（看護学部は1年生のみであるため、卒業生はいない）
保護者の参加をご遠慮願う。来賓、在学生、教員の参加を必要最小限。当日37.5度以上の発熱があるものは参加できない。参加者全員マスク着用。会場入口で手指消毒。
保護者や来賓の参加なしで、余裕をもって着席させ、時間短縮して行う。
来賓・保護者の参加なし、間隔をあけて着席、卒業証書授与を簡略化
来賓・保護者の参加見合わせ。学歌斉唱の省略。学位記授与は代表者のみ。座席の間隔を通常より間隔をあけて配置

4. 2019年度謝恩会の開催について	①開催する（した）	②通常とは変更して開催する（した）	③延期	④中止
82	0 0.0%	1 1.2%	1 1.2%	80 97.6%

5. 2020年度入学式について	①開催する	②通常とは変更して開催する	③中止	④検討中
85	2 2.4%	22 25.9%	24 28.2%	37 43.5%

#### 5. の回答が②の場合、具体的内容

学科、クラスレベルで開催
学科ごととし大人数の集合は避ける
学生と教職員のみで縮小して実施予定。今後、計画が変更される可能性もある。
学部単位で、学部学舎で新入生と教職員のみで開催する予定である。
学部単位の小規模で時間を短縮し、入学生及び学内関係者のみで開催予定。
時間短縮の上、新入生及び教職員のみで実施予定
縮小：学生と教職員のみにて開催。
新入学生のみで実施を予定
①時間の短縮 ②出席者の制限（来賓の人数制限、保護者は学生1名につき2名まで） ③プログラムの変更（学位記は代表者が一括受け取り）
式典には、卒業生・修了生と教職員のみ入室し、座席の間隔をあけ、時間短縮して実施
入学生と教職員のみ参加とし、時間を短縮。
入学生のみ参加。15分に短縮して実施。
入学生及び保護者他は入場禁止。大学の役職者が入学生及び保護者に向けて、式の映像・音声をYouTubeで録画配信予定
父兄等の参列なし、来賓挨拶なしで簡略化して実施する予定
保護者の不参加依頼、関係者の限定、時間短縮、等
保護者や来賓の参加なしで、余裕をもって着席させ、時間短縮して行う。
来賓・保護者の参加見合わせ。
入学生以外の入場を制限しています。今後の状況によっては、入学式中止の可能性もあります。
式典中止、オリエンテーションのみ実施
現時点では延期
（12日に大学の方針が決定する予定。）

6. 2020年度入学時オリエンテーションについて	①開催する	②通常とは変更して開催する	③中止	④検討中
84	11 13.1%	25 29.8%	1 1.2%	47 56.0%

### 6. の回答が②の場合、具体的内容

・時間の短縮・オリエンテーション規模の縮小化（学部共通180名のプログラム廃止）
Web活用による情報発信 時間の短縮
一部規模縮小して開催予定
開催時間の短縮、人が密集しないよう間隔をあけて座らせる等
開始時間を遅らせ（ラッシュアワーを避ける）、時間を短縮して実施。新入生への体調管理、マスク着用、換気。
学科別小規模、時差をして行う予定
空間をあけて着席できるように座席を指定し、時間を短縮して開催する。
現時点では時間短縮で実施。状況に応じて、変更の可能性あり。
時間の短縮、広い教室を確保し空間をあける、手洗い、マスクの徹底、体調チェック
時間を短縮し、濃厚接触を避けるよう検討中。
時間短縮、会場の変更などを実施
時間短縮や日程の変更を行い、開催
縮小して実施の方針で検討中。複数学科をいっしょにすることはなくす。
縮小にて開催
新入生が合同で行うオリエンテーションは中止し、学科別にビデオを用いて行う。
全学オリエンテーションを中止し、学部ごとに実施。時間の短縮、マスク着用等感染への配慮を実施。
内容を厳選し、時間数を減らす。昼食をはさまない。席をあけて着席。在学生による歓迎会の延期
必要最小限の説明のみ実施。外部団体によるセミナー等は中止
時期、方法等の変更
休校期間が決定したので、それに対応し日程調整をしている。送付できるものについてはあらかじめ発送する。
宿泊型のオリエンテーション（キャンプ）の中止、別指導の変更
1. オリエンテーション実施会場を従来より広い部屋に移動し、各学生間の距離を確保
2. 入学生へは、マスク着用を事前に案内（ない場合は、大学で準備）
3. オリエンテーション会場入り口に消毒液準備
衛生的手洗い方法の説明を追加
自他に対する感染予防対策「教育」の追加、当日の可能な限りの感染予防対策、等 (12日に大学の方針が決定する予定。)

7. 実習への対応について	①対応している	②対応を検討・準備中である	③対応は未検討である
84	25 29.8%	40 47.6%	19 22.6%

### 7. の回答が①②の場合、具体的内容

3月の実習を中止した。振替を調整中である。
県内に1名感染者が出た時点で、全面的に臨床現場での実習は中止した
実習先と話し合いながら実施。しかし、3月12日～4月17日までは医学部長命令で中止となった。その後は、状況を見て判断する。中止となった実習は、来年度に実施する予定。
2020年3月2日～13日に予定していた基礎看護学実習Ⅱ（2年生）は、3月3日夜に実習中止の判断をし、3月4日から実習を行っていません。実習再開・延期の時期あるいは演習等の代替方法について検討中です。
3月5日（木）午後から3月31日（火）まで、実習を中止する。4月以降の実習の実施可否については、追って決定する。
・実習受け入れ拒否（2～3月）があった病院で実習予定だった学生の仮進級（24名/106名） ・年度を超えての臨地実習実施（時期を変えての臨地実習場所の確保）
3月実施の実習を一部学内に振り替え、または4月以降に延期した
一部の実習を延期して対応
病院より実習中止となれば、日程を変更する等の措置をとる予定である。
3月分の実習を自粛し、4月以降の実習は実習施設と協議中。
3月実習について、実習施設からの断りがあった実習生26名については、2020年度9月実施に延期とした。実習学生においては、事前の手洗い・標準予防策の再指導を行った。実習中は体温測定・健康チェック・マスク着用を徹底。
3月に実施予定であった大学院生の実習は延期とした。2020年度の実習にむけて、実習施設の状況を情報収集する予定である。予定した施設で実習を行うことができない場合、代替案による補習実習の方法を検討しているところである。
学生、実習施設に実習時期の変更を周知した
3月に行った実習では臨床での実習を1日短縮し学内での振り返りで補った。
3月初旬までの実習は問題なく実施できた。次の実習開始が5月11日であり、状況を注視しているところである。
3月第2週に基礎看護学の実習を実施しています。その際は、感染予防の徹底、施設での時間の短縮等を行っています。今後については、情勢をみながらになります。5月の見学系の実習は、実施する方向で調整中。
4月は中止
4月の実習については、時期を7月以降にずらす
4月中の実習（高齢者への家庭訪問等）を学内演習に変更して実施する。
4月からの臨地実習施設の実習生受け入れに関する情報収集、マスク着用の要請への対応。
4月の在宅看護学実習は、実習施設（訪問看護ステーション）と打ち合わせし、現時点では受け入れ可となっている。それ以降の病院等実習については今後の状況を見て検討の予定。
5月からの実習について、どのように対応しているか。
病院から断られ、日程変更が難しい場合どうするか。
6月から実習を予定しているが、対応は検討中
①学生と教員に対し、感染の疑いがあった場合の対応を具体的に書面で配布した。 ②大学のホームページで①について連絡した。 ③個人衛生の留意事項を書面で連絡した。
（学生用マスクを持参する予定だが、他は通常通り実施予定）
マスク着用、手指衛生などを呼び掛け
感染対策の徹底（学生と教員→マスクの配布と着用、手洗いや手指消毒剤の携帯や塗布など）
体温測定、マスク使用、手洗い・消毒、人混みは避ける等注意喚起
体調不良者の対応フローチャートを作成している
感染防止策を強化したうえで、2月末の実習の臨地の日程を短くした。
課題を与え自己学習に振り替え、大学に登校しない期間を設ける。
学科教員間の情報交換・意見交換、実習施設等との連絡調整中
学生が使用するマスク・消毒剤の在庫一括管理及び不足分の調達を依頼している。実習の受入可否について確認し、施設及び学内で調整予定。
厚労省の通知の共有、マスクの在庫確認
学内演習等への振り替え
実習施設あるいは実習生に発症が疑わしい者が発生した場合、すぐに実習を中止する。
実習先が受け入れを停止した場合の準備
実習先の受け入れの可否等の情報収集
実習側と連絡を密に行い情報の収集（学生の毎日の検温や渡航歴の確認等）
情報を集めて対応方法を検討する予定である
実習先の医療機関等が受け入れ不可の連絡があった場合は、実習先、実習期間の変更もしくは演習等で対応する。
領域で検討している。実習は10名単位でグループ編成で各5名、実習に行くために必要な
学内実習、手洗いの効果、大学構内の一番汚れているところ、きれいなところ、思いがけないところが汚れているランキング、日常生活、模擬患者ケアで場面、病室環境、共同で使う待合室、階段等、図書館、トイレの中のアメニティの汚染状態をやってみようかと考えている。
実習先の方針で実習が途中で中止となった場合、学内実習や課題等で対応・実習の延期

3月に実習を実施している本学医学部が検討を始めているので、同様な対応になる。外部施設での受け入れが困難な場合は学内で対応せざるをえない。
当該校から患者が出た場合、実習先で患者がでて実習をお断り受けた場合を想定しているが、実習先と他大学との兼ね合いで独自で検討できるものではない。実習開始を2か月延期あるいは実習先を変更（地域包括支援センター・保健センター・授産施設等領域の看護に関連した地域の施設・地方の病院等）を想定している。が今は動向を見ている段階である
特に高齢者施設、小児、在宅の実習などには中止も視野に入れて実習ができない場合、演習内容についても検討を始めた。
マスクを着用しての実習を病院と検討中
検討中
現在検討中
検討中 状況によっては5月前学期開講を検討中(8・9月補講)ただし、実習施設の状況は考慮されていない。通常、すでに、実習前は体温測定、呼吸器消化器等の感染症状の自己観察を行い、症状がある場合は、実習際に行かず指導教員に報告することとしている。それらは、継続する。
具体的な対応策は未定
今後の感染拡大状況を確認しつつ決定する
今年度の実習は終了しているが、来年度の実習が開始できるか今後検討していく予定である。
実施時期・方法等について学内外の実習施設と調整済みである。
実施時期が変更になった場合の実習期間、実習施設等について検討している。現時点では対応は未確定。
実習に支障が出る可能性がある領域について、情報を取りまとめた。今後、実習委員会等で対応を検討。
実習は5月からのため4月の状況で判断する
実習開催時期を夏以降に実施するか検討している。また実習施設の受け入れ状況の情報収集を行っている。
実習開始が6月末以降のため、具体的な対応を検討するレベルにはいっていない。
実習施設から受け入れ中止があった場合などを想定して、実習ごとに学習目標を考慮して対応策を検討している。
実習施設の受け入れの状況により検討する。
実習施設の受け入れ状況について情報収集を行い5月からの実習の可能性を検討しているが、可能であれば予定どおり実習させていただきたいと考えている。そのためには、万全の感染予防策を取らなければならないと思うが、マスク、アルコールなどを調達できるか、現状では、困難な状況にある。
実習施設の情報収集、文科省・厚労省の見解に沿って検討中
実習施設側と実習開始時期及び実習場所について検討している
実習時期について、状況をみながら検討する

8. 講義・集中講義への対応について	①対応している	②対応を検討・準備中である	③対応は未検討である
85	7	50	28
	8.2%	58.8%	32.9%

### 8. の回答が①②の場合、具体的内容

3月3日より、当面の間、授業、研究、サークル活動、イベント等を含む集団での大学施設の利用を禁止しています。
1. 講義開始時間を遅らせることにより、通勤列車での満員状況を避ける 2. 毎日検温をすることとし、大学で作成した健康チェックシートに記載 3. 発熱している場合には、無理をせず自宅で療養を促す 4. 欠席分の補講等の対応について、検討中
1学年の学生数が100名のため、半分ずつに分けて講義を行えるかどうか、広い講義室で密着しないで講義を受けるなど、検討を行う。
2回講義にして学生の集団を小さくする。PC室での学習方法、アプリ、倫理の学習 学内情報を使ってメールでレポート提出。
講義時間の短縮・グループワークの短縮または中止などで対応した。学生が使用する机・手指消毒後に実施。机の間隔をあける。マスク着用
在校生のオリエンテーションは各学年別に変更。 講義室の換気状況の確認と整備。 コロナ感染の場合は公欠扱いとする。
授業開始の延期検討、授業の映像配信等 集中講義の時期の検討、授業のウェブ配信の実現可能性について協議
予定変更に対応できるように、必修科目を優先したスケジュール調整、休講になった場合や出席できない学生が学習する方法、教員の交代体制などの対応方針を検討している。具体的には、web講義や講義内容の録画などを検討している。
集中講義は中止し、クラス別の講義を検討している 少なくとも4月中の授業内グループ討議を控える等 少人数制、換気、マスク・手指消毒剤の設置等について現在検討途中である。 実施を延期した。
授業開始の延期
3月の講義はなし。4月以降の授業については、近く大学全体で各学部の特徴をふまえて検討する予定。
4月の講義は対面では実施せず代替手段については検討中
eラーニングの活用、開講方法、開講時間の調整
日程の検討、ビデオ配信授業の準備、大きな教室における学生の間隔を開いた授業、遠隔授業等の検討を行っている。
3月は春季休業中であるため講義・集中講義は行われませんが、4月以降については、講義室の換気を行う等感染予防に最大限配慮しながら、講義を実施することとしている。
着席の仕方（間隔をあける）、講義方法（対面しない）、健康状態の観察と申告を徹底している 追・再試験期間中であつたことから、体調不良を訴えた学生については公欠席扱いとして、当該試験をレポートに振り替えた
開講時期や遠隔講義等、状況をみながら検討
講義室の十分な広さの確保。時間の短縮と換気 環境の調整（少人数、換気）、Web活用 席を空けて着席する 教室の清掃・速乾式手指消毒薬の配置・体温測定 広い教室の確保、換気、マスクの着用、手洗い、体調チェック （マスク着用・手洗い励行以外に考えていない）
検温の実施、感染症対策の注意喚起
4月から登校できない学生が生じた場合、全体の日程を遅らせて開始した場合の対応を検討している。
4月以降の対応について現在検討中
延期や短縮に備えて、指導案を検討中である。
3月26日に、全学的に講義開始延期の可否を判断する。
講義の開始時期・方法について検討している。
講義開始日程等については、全学で方針を検討中。
講義日程等の変更・調整を行う。
検討中 状況によっては5月前学期開講を検討中(8・9月補講)
特に実習を控えた演習科目について、他学科との関係から時間調整と教室確保について検討している。
具体的なことは現在審議中 具体的な対応策は未定 具体的な内容を検討中である。
状況により、授業開始の延期を検討する
検討中 現在検討中 今後の感染拡大状況を確認しつつ決定する 今週、具体的にになっていきます。感染状況も変わるので、随時、検討していくことになります。 時間割、開講場所、等の変更を具体的に検討している

新入生は検討中。2～4年生は通常通りを予定している（詳細は検討中）。
前期の開始時期を遅らせるかどうか検討中
全学の対応に合わせて行っていく方向である。
全学的に対応を検討中である
大学の危機管理委員会で検討中である。

9. 学生の海外研修への対応について	①対応している	②対応を検討・準備中である	③対応をしていない
83	51 61.4%	14 16.9%	18 21.7%

### 9. の回答が①②の場合、具体的内容

2020年度夏季海外語学研修の中止を決定・周知した。
2月27日～3月8日に予定していました海外研修（オランダ、英国）を中止しました。その他の私的な渡航に関しても、外務省の危険レベル指定地域への渡航自粛の指導を行っています。原則として私的な渡航も含め、海外渡航については事前に渡航届を提出することになっていますが、その徹底を図るよう、指導しています。
2月に予定していた短期間の海外研修は中止した。
2月以降の海外研修は全て中止とした
2月実施予定でしたのアジア圏での短期海外研修が中止となりました。この時は、相手側の状況が大きかったです（行ってもほとんど何もできないということでした）。
3/4付の本部からの通知内容：今からの渡航については自粛要請。渡航制限区域（感染症危険情報レベル2以上）への渡航歴がある、又は、当該区域に在住している学生（国籍の別を問わない）の帰国後は、帰国後2週間の健康観察。
3月～5月の研修については中止
3月に大学で企画していた研修を中止した。
3月の海外研修は中止とした。
3月の交換留学（本学学生の海外派遣）は中止となった。来年度の海外研修についてはグローバル教育委員会において対応を検討中である。
3月の実施であったため、感染者の多い国への渡航は中止した。感染者の少ない国（安全が確保できる国）は実施している。
3月実施予定の海外研修を中止した（単位にかかわる研修ではない）
3月出発予定の研修中止（2月初旬出発研修は実施）
3月中旬～下旬にある研修の中止
ベトナム研修（中止）・カナダ研修（検討中）
7月上旬の選択科目である国際看護学実習Ⅱ（ベトナム）を開講しない
一部中止 予防対策の徹底、その内容の研修施設への通知
海外研修は中止。
海外研修は中止した。
海外渡航については、中止・日程変更を促している。
研修を中止
現在は海外研修を延期、中止をして対応している
今年度の海外研修はすでに終了している。それ以降の個人による海外渡航に関しては自粛を呼び掛けている。海外に行く場合は事前に大学に申し出ることとしている。
自粛
実施を中止した。
実施中止
台湾の大学との交流について2020年3月の派遣、7月の受け入れを双方とも中止した。
中止
全学生に海外渡航自粛の要請を行った。また自粛要請以前に渡航した学生には、帰国後の体調管理を依頼している。
卒業旅行などの予定を把握し、キャンセルするよう指導した。
春季のものはキャンセル・延期した
渡航先（台湾、アメリカ）のホストファミリーから日本人学生の宇受入れ拒否のため中止
当初は自粛を要請、後に海外渡航の禁止
当面、中止とした。
文科省等からの通知を案内し、自粛を呼び掛けている。
例年 9月のフィリピン共和国での臨床実習は、今年度中止とした。理由は、看護学総合実習との互換をするので、中止の時期が遅れると、調整が難しくなるため。
例年4・5月に医学部看護学科第4学年学生を対象に実施するマレーシア学術交流校での研修は中止する。
アメリカでの研修は研修期間を短縮した。
2月の韓国、3月の中国、マレーシア、インドネシアの研修は中止した。
実習先を国内に変更して実施
海外旅行については自粛するようHP掲載し通知している
2020年3月中旬に実施予定であった海外研修を延期した。
3月実施予定であった海外研修を延期とした。
実施時期の延期

メルボルン研修(2/22~3/2)に参加した学生については、帰国後2週間は体調管理に気をつけ、自宅待機とした。
学生担当のアドバイザーとの連絡・相談、海外渡航時に外務省HPをみること・家族と再相談すること、帰国後にすぐに授業に出ることは難しいことなどを説明。
帰国後自宅待機2週間、待機中検温等の健康管理など
8月末~9月初めの予定であり、3月末のガイダンスを行うかどうか検討中。
9月から実施を予定しているが、対応は検討中
夏期に実施予定の海外研修について検討予定
関係団体との調整中である
休み中の海外渡航歴の情報を集約する。
研修受け入れ先と相談中である。
情報収集中
他学部との共通科目に位置付けられているので、他学部で検討している。
例年夏季に訪問していることから今後の状況を注視して検討

10. 海外への在校生の留学に関し、対応について	①対応している	②対応を検討・準備中である	③対応は未検討である
77	24 31.2%	10 13.0%	43 55.8%

## 10. の回答が①②の場合、具体的内容

3月に予定していたカナダ短期留学は中止した。
海外研修の中止
協定大学への留学は停止する。
現在留学を予定している在校生はいないが、休暇中の私事旅行を含む海外渡航について、やむを得ない場合を除き自粛するよう要請している。また、感染症危険情報レベル2以上の地域への渡航は禁止している。
中国への留学に関しては、中止。 それ以外の国については、現時点では現行どおり実施しています。ただし、学生本人または保護者が中止を希望する場合には、認めています。 なお今後、感染範囲の一層の拡大があり、公的機関が「渡航見直し」「渡航禁止」を指示する場合や、他大学の多数が当該地域での海外研修を取り止めるなど研修実施が適当でないと判断される場合には、新規派遣の中止、派遣中学生の帰国指示を行うこととする。
中止
中止
中止
渡航禁止・制限地域の設定
不可（渡航禁止）
不要・不急の海外渡航の中止の要請をしている。留学については個別に対応している。
文科省等からの通知を案内し、自粛を呼び掛けている
3年生海外研修を3月末実施する予定であったが、8月末に延期した。
海外の留学先が外務省安全情報（HP）のレベル2以上の国の留学を延期する。 海外留学中の学生（中国・韓国・台湾）は、一次帰国を3月にして自宅待機している。
4月からの留学は延期とし、大学と留学先国とで現在調整中である。
3/4付の本部からの通知内容：今からの渡航については自粛要請。渡航制限区域（感染症危険情報レベル2以上）への渡航歴がある、又は、当該区域に在住している学生（国籍の別を問わない）の帰国後は、帰国後2週間の健康観察。
危機管理担当理事からの「新型コロナウイルスに対する本学の対応について（第6報）」に則って渡航制限を行っている（感染症危険レベル1以上の国への渡航不可）。
大学における新型コロナウイルス感染症の予防及び対応マニュアルを暫定的作成し、その中で、海外渡航または滞在した学生職員についての報告の義務、情報の一元化収集、対処、帰国勧告とその後の措置について定めている。 ●中国 韓国 イタリア イラン（指定国）への渡航は原則中止
学生との連絡、情報提供
看護学部は該当者がいない。全学は、個人留学が多いため、個別に国際交流室で相談、対応。
学部には留学する者は現在いない。大学院生の留學生で母国に一時帰国する者については、双方の国での緊急対応が始まる前に帰国した。
留学から帰国している学生には毎日体温37度5分以上ないか確認。 日本国に入るときは2週間一定の場所というアナウンス
帰国してからの登校の時期について
帰国後の健康モニタリングを行っています。
注意喚起のメールを全学生に送信している。
現在は学年末なので今年度は科目が終了している。 新年度については、他学部で検討している。
語学研修に出ている学生への健康管理指導 他学科ではあるが、各学生に対応している
国際センターを中心に対応しています。トピタテ等での留學生もおりますが、その時の状況ということで、まだ中止等にはなっておりません。
情報収集中

11. 海外からの留学生への対応について	①対応している	②対応を検討・準備中である	③対応は未検討である
80	27 33.8%	11 13.8%	42 52.5%

## 11. の回答が①②の場合、具体的内容

3月に実施予定であった短期留学プログラムを中止とした。
5月に短期留学生受け入れを検討していたが、中止とした
海外からの留学生は受け入れ停止
海外からの受け入れを中止、または延期
研修生の受け入れを中止した。
中国湖北省および浙江省温州市ならびに韓国大邱広域市および慶尚北道清道郡からの受入れは不可。中国、韓国のその他の地域からの受入れについては特に制限しないが、注意事項を熟読し、慎重な対応を依頼
自粛
受入禁止地域の設定
看護学部は予定がない。全学は、4月からの留学生に対し、希望により留学開始時期を延長。
新型コロナウイルスの感染拡大地域からの留学生の受け入れについては、受入れ時期の延期等の対応を取ることとし、他の地域からの留学生については、制限を設けていない。
2月に中国から帰国した学生は2週間自宅待機させた。試験等は終わっていたため、大きな問題は生じなかった。
3/4付の本部からの通知内容：渡航制限区域（感染症危険情報レベル2以上）への渡航歴がある、又は、当該区域に在住している学生（国籍の別を問わない）が入国する場合、2週間の健康観察。
韓国・中国からの量学生は2週間自宅待機し健康観察する（検温・自覚症状のチェック）それ以外の国は帰国したら学生課に連絡し所定用紙に健康観察2週間を記録し提出する。
帰国時の2週間の自宅待機と健康管理
本学で作成しているガイドラインに従い、中国（香港、マカオを含む）から入国した学生には、入国から2週間は外出を控え、自宅待機をお願いしている
渡航情報、現地の情報収集を行い、日本から母国に帰国するタイミングの確認。母国が外務省安全情報（HP）のレベル2以上の国の場合は、日本で待機してもらっている。
入国禁止措置や観察措置などが無い国からの場合は、そのまま入国。自発的に2週間程度、自宅待機する。
感染拡大の前に帰国した学生と日本に残った学生がいた
帰国または来日後に症状がない場合でも2週間の自宅待機を要する国に指定した。
中国、韓国、イラン、イタリアを、2020年3月6日時点における「指定国」とした。 （「指定国」は、今後、増加する可能性がある。）
●指定国から帰国または来日して2週間以内に発熱や呼吸器症状が出た場合は、指定国内の地域に関係なく、もよりの保健所に電話して、受診すべき医療機関の指示を仰ぐ。
●発熱や呼吸器症状を認める場合、学内における最初の連絡先は、これまで通り各担当部局とする。
各担当部局は、「新型コロナウイルス感染症連絡票」に沿って聞き取りを行い、保健管理センターに報告する。
今年度の本学への留学生の留学期間が終了しており、ほとんどの学生が帰国していましたが、中国に帰国できない学生に関しては、日本での滞在（留学生寮）を認めておりました。
居場所の調査（母国に帰っているか、帰っている場合の日本国内へ戻る予定の月日等）
国際センターを中心に対応。大学では、アジア圏からの留学生が予定されているので、個別対応しているとのこと。具体は不明。
①看護学部は海外からの留学生を受け入れていない。
②他学部で対応している。
看護学部では留学生はいないが、大学の国際交流センターが中心となって所在確認と個別対応をしている。
8月の受け入れについて、相手国と検討中。
グローバル教育委員会において対応を検討中である。
ワーキングで検討中
看護学専攻には該当する留学生はおりませんが、今後の状況により対応が必要な事案がある場合には、大学全体の指針に従い、対応予定です。
他学科ではあるが、各学生に対応している
詳細は未定
他学部は個別に対応を検討（看護学部は留学生在籍者なし）

12. 教員の海外研修について	①対応している	②対応を検討・準備中である	③対応は未検討である
83	48 57.8%	8 9.6%	27 32.5%

## 12. の回答が①②の場合、具体的内容

2月～4月の海外研修は全て中止となった
3月実施予定であった海外出張は原則中止としている。
3月中の海外出張は原則禁止
海外出張等は中止を要請する。
原則渡航禁止
海外渡航から帰国後14日は健康観察を行ってもらっている。3月の海外研修は中止。
海外渡航は外務省の危険レベル設定をもとに中止・自粛を促している。
学生の研修準備として、カナダへの研修を3月中旬に計画していましたが、年度内は中止しました。次年度の実施は、情勢を見て検討予定。
感染レベル危険情報レベル2以上の国・地域への不要不急の渡航中止
看護学科については海外研修を中止した
大学における新型コロナウイルス感染症の予防及び対応マニュアルを暫定的作成し、その中で、海外渡航または滞在した学生職員についての報告の義務、情報の一元化収集、対処、帰国勧告とその後の措置について定めている。
●中国 韓国 イタリア イラン(指定国) への渡航は原則中止
大学の方針に基づき、3月までの計画はすべて取り消した。
中止
中止した
中止した
中止または情勢により判断すること通達
事前に外務省、厚労省、WHOのHP及び現地日本大使館等から最新情報入手。不要不急の渡航は中止。海外から帰国した場合は、帰国後2週間は体調管理に気をつけ、自宅等で待機。
渡航禁止・制限地域の設定
不要・不急の海外渡航を中止するよう要請
本学では該当する研修はないが、2020年3月末まで国外への出張を原則禁止としている。
中国湖北省および浙江省温州市ならびに韓国大邱広域市および慶尚北道清道郡への渡航は、私事渡航を含めて渡航不可。その他の地域への渡航についても、不要不急の渡航は自粛するよう要請
研修の取り止め、延期
現時点では自粛要請している
原則、研修自粛。現時点で3月中の研修予定は自主的に中止されている。
原則的には自粛を要請している
海外研修に限らず、海外渡航について感染症危険情報レベル2以上の国は渡航禁止、その他の国は渡航自粛が求められている。
危機管理担当理事からの「新型コロナウイルスに対する本学の対応について(第6報)」に則って渡航制限を行っている(感染症危険レベル2以上の国への渡航不可、レベル1は自粛要請)。
やむを得ない場合を除き自粛するよう要請している。また、感染症危険情報レベル2以上の地域への渡航は禁止している。(私事渡航を含む)
海外研修の自粛を要請している。
国内外を問わず自粛 既に研修に出国していた教員においては、帰国後12日は自宅にて2回/日体温測定、健康管理要請
自粛
自粛
自粛
自粛する方針
自粛となっている。
自粛をしている。
自粛を呼び掛け
自粛を要請している。
目的を問わず自粛要請
海外研修の予定はない。相手国及び日本の入国禁止措置や海外安全情報に従うよう指示。レベル3は渡航禁止、経路も認めない。レベル2も原則認めていない。それ以外のレベルでも、海外への渡航は、現在、自粛を要請している。
全学的に出張を控える旨の通知あり
大学から不要不急の海外研修は自粛する依頼がされている
大学として不要不急の海外渡航は自粛要請。渡航する場合は大学に届け出をする。
・学校法人として流行状況によって渡航地域別に禁止地域、制限地域、制限なしの3区分を設定し、適宜更新している。 ・事前に渡航届を提出する。
延期

延期
延期を要請している
海外研修の延期を検討している
海外研修予定がある教員には、延期を促している
研修の延期
現在派遣中の教員については、研修継続しています。現地での感染予防対策についても情報収集の上、ご自身で対応していただいています。
本学で作成しているガイドラインに従い、中国（香港、マカオを含む）から入国した教員には、入国から2週間は外出を控え、自宅待機をお願いしている。
帰国後2週間は自宅待機。体調管理を指示

13. 学生の研究活動への対応について	①対応している	②対応を検討・準備中である	③対応は未検討である
83	19 22.9%	17 20.5%	47 56.6%

### 13. の回答が①②の場合、具体的内容

研究活動も含め、また小グループでの活動も含め、3月3日より、当面の間、授業、研究、サークル活動、イベント等を含む集団での大学施設の利用を禁止しています。
春期休業期間は課外活動を中止させている。ただし、大学院生の活動については制限していない。
大学院生も登校は原則禁止としているが、継続すべき研究など特殊事情がある場合は指導教官の責任のもとで許可
・研究倫理に関する申請手続きに関し、窓口持参とするところ電子メールで実施した。
・大学院の研究室に空気清浄機を設置した。
ゼミの開催を控えて、メールや電話などで対応している
学内、学外とも少数制である、研究フィールドは医療機関を避ける、対象者を免疫能力が落ちている人を拝承にしない。
状況に応じて指導教員と協議。
進捗状況の管理とテーマの変更などを検討
電話・メール等を用いた非対面での指導の実施
登校を自粛し、メールでの指導
学生へメールの送信を行っている。
教員指導はメール等で行い接触を避ける。
時期、方法、場所の検討
研究するのは大学院生になるため、フィールド等の状況も個別性が高いため、それぞれで対応している状況。
危機管理担当理事からの「新型コロナウイルスに対する本学の対応について（第6報）」に則って対応している。
研究のための国内外への旅程は自粛
研究方法の検討。例えばインタビュー調査はしないなど
研修会、研究会は中止または人数、時期を検討するように求めている
相手国及び日本の入国禁止措置や海外安全情報に従うよう指示。レベル3は渡航禁止、経路も認めない。レベル2も原則認めていない。それ以外のレベルでも、海外への渡航は、現在、自粛を要請している。
自粛をしている。
延期した
研究発表会の延期（大学院）
学部生の卒業研究開始の3月から4月に延長した。
実習の延期
病院でのデータ収集では、病院の規定にのっとり感染対策を強化している。不要不急の国内外の旅行は中止を検討することを要請
病院をデータ収集の場としているケースでは一時停止する、等。
医療機関の状況を考慮して、研究依頼のタイミングを見極めることとしている。
各自、感染拡大を予防し、健康状態に異常があれば適切な対応をする
看護学部では、まだ大学院もないので特に対応はない。大学としては、感染拡大にならない範囲で研究が実施できている。
4月以降の対応について現在検討中
具体的な対応策は未定
研究活動をする上で課題となることについて検討予定である。
研究遂行上の問題が生じていないか情報を収集中
今後の感染拡大状況を確認しつつ決定する
特に現段階での研究活動に支障をきたす案件がない

14. 教員の研究活動への対応について	①対応している	②対応を検討・準備中である	③対応は未検討である
85	29 34.1%	13 15.3%	43 50.6%

## 14. の回答が①②の場合、具体的内容

3月実施予定であった海外出張は原則中止としている。
3月中の海外出張は原則禁止、国内出張は自粛
3月中の出張について、不要不急で延期や中止が可能なものは原則中止
セミナー等を中止した。
海外渡航の禁止
各学会への参加は中止
国内外の業務出張・講演会・学会等の参加を原則2020年3月末まで禁止としている。
大学の方針で学外での活動、研究の成果発表なども開催を自粛している。また、医療機関の状況を考慮して、研究依頼のタイミングを見極めることとしている。
不急の調査、研究会等の自粛
不要不急の外出は控える。外出の場合も人混みをできるだけ避ける。マスク・手洗い等感染対策を実施。
不要不急の国内外の旅行は中止を検討することを要請
不要不急の出張は自粛を要請している。
海外調査等の自粛
感染地域、イベントへの参加を自粛中
教員各自が渡航を自重している。
できる限りの海外渡航の自粛、国内学会等への参加の必要性の再検討
国内外を問わず研究活動のための移動、セミナー、研究発表会等全て自粛
既に研修に出国していた教員においては、帰国後12日は自宅にて2回/日体温測定、健康管理要請
研修の参加は当面自粛とし、今後の感染拡大状況を確認しつつ決定する。
県外への不要不急の出張等の自粛を要請している。
相手国及び日本の入国禁止措置や海外安全情報に従うよう指示。レベル3は渡航禁止、経由も認めない。レベル2も原則認めていない。それ以外のレベルでも、海外への渡航は、現在、自粛を要請している。
海外で開催される予定の学会等は全て中止の連絡が入ってきたため、その活動は停止中
延期できるものは延期し、延期できないものはスカイプやメールを活用している
延期または中止とした
学会や研究会等への参加は十分な感染対策を行ったうえで参加可能とする。
本学教員が主催する場合は、参加者が学内だけのものは十分な感染対策を行ったうえで開催可能とする。学外者を含むものは可能な限り自粛する。
それぞれで個別対応。
パソコン上でできる方法をとる。
海外活動の有無に関する情報収集
各自、感染拡大を予防し、健康状態に異常があれば適切な対応をする。
各自で対応している。
感染拡大防止策を講じるように指導を行う。
新型コロナウイルスの影響により、購入予定物品の入手が不可能になった、参加予定の学会が中止になったなどの理由で、科研費の予算を執行できない状況が生じている。このような新型コロナウイルスに関連する理由による2019年度科研費の繰越または補助期間延長を認めている。
看護学科の教員であり、各自の自己判断に委託
危機管理担当理事からの「新型コロナウイルスに対する本学の対応について（第6報）」に則って対応している。
研究活動を行う上で課題となることについて検討予定である。
研究遂行上の問題が生じていないか情報を収集中
研究対象（施設等）からのお断りなどが発生しており、研究者対応であり、検討中。
個々の事案については、大学全体の方針および外務省・厚労省等の方針を基に判断し、対応しています。
在宅ワークを認めている。
在宅勤務の実施
時期、方法、場所の検討
進捗状況の管理とテーマの変更などを検討
本学で作成しているガイドラインに従い、中国（香港、マカオを含む）から入国した教員には、入国から2週間は外出を控え、自宅待機をお願いしている

15. 学生の就職活動への影響について	①影響あり	②一部影響あり	③影響なし
84	20	31	33
	23.8%	36.9%	39.3%

### 15. の回答が①②の場合、具体的内容

病院説明会、インターンシップが中止となっている。
・インターンシップ、合同説明会はほぼ中止となった（一部web開催となった） ・複数施設を念頭に合同説明会で決めようとしていたが、できなくなり学生が不安を感じている。
3月中に予定していた就職説明会や就職対策講座が中止・延期になった。
インターンシップ、就職説明会の中止に伴う情報不足、就職活動への懸念
インターンシップ、病院（企業）が主催する説明会がいくつか中止となっている。
インターンシップがなくなり、病院の選択に影響を及ぼしている。
インターンシップなどの研修が中止になっている。
・新卒向けサイトを運営しているマイナビが就職セミナーを中止 ・見学会やインターンシップを中止している病院がある
インターンシップの受け入れをしない病院があり、通知された
インターンシップの中止
インターンシップの中止
インターンシップの中止
インターンシップの中止
インターンシップの中止、施設内の外部入館の禁止など通常と異なる
インターンシップや説明会の中止等。
インターンシップ等の中止により、就職活動が遅れている
インターンシップが中止になっているところが多い。学内の集合での就職オリエンテーションを中止し、別方法で説明した。
この時期に開催予定だった病院のインターンシップが軒並み中止になっている。
セミナーの中止等
医療機関のインターンシップの中止
一部のインターンシップ等については、開催が中止となった。
会場型の合説の殆どが中止になった関係で学生にはWEB型の合説への案内等を行っている。
2月末予定していた病院説明会を中止したため、情報を得る機会に影響したと考える。
学生が考えていたインターンシップが軒並み中止された
学内での就職ガイダンスの延期、インターンシップの中止、就職試験の延期
学内での病院合同説明会が中止になった。
合同就職説明会の中止
合同説明会の中止。学内の就職ガイダンスの中止。インターンシップの中止。
合同病院説明会の開催中止
就職セミナーの中止、春休み中のインターンシップの参加ができない状況にある。
学内で実施する合同就職説明会の開催が難しい。
医療関係施設の参加状況が未定のため。
就職説明会、インターンシップの中止。
就職説明会の中止、インターンシップの中止による就職試験の不安
就職説明会等の中止
就職説明会等を中止した。
春休み期間のインターンシップ、施設訪問の中止
合同説明会が中止されました。また、学内でのキャリア支援講座も中止になりました。インターンシップについては情報は取っていませんが、外出を控えるということで、この時期を避けている学生が多いのではと推測します。
集合的な説明会の中止と延期期限の検討
説明会や面接指導等の中止
大学主催の合同就職説明会が中止となった。
病院等による説明会、インターンシップ等の中止。
附属病院の見学会、インターンシップの中止等
病院案内会、各種講座の中止
3月期に病院見学やインターンシップ参加を希望する学生には原則、自粛を要請しているため、学生に戸惑いがある
情報のみ学生に提供し対面事業は自粛していただいている。
各医療機関等からの就職案内説明に係る訪問の多くがキャンセルとなり、例年の半分程度です。集合型の説明会もキャンセルになっています。
採用説明会・病院見学会の延期が相次ぎ、思うように応募病院の研究・選定ができていない学生もいる。また、病院への訪問・見学がいつできるか見通しが立たないため不安を感じる学生もいる。迷惑がかかることを懸念し病院への連絡をためらう学生も散見される。
就職対策講座、説明会を延期
卒業生は特に国家試験後、春休み等は海外に渡航して、その間、移動ができない状況があり、就職先に4月1日から就職できない可能性がある。

16. 教員の服務に関する対応	①通常の規定等の範囲で対応した	②既定等の解釈などを拡大して対応した
85	57 67.1%	28 32.9%

## 16. の回答について、課題等

・”自粛”の捉え方が個人によって異なる。 ・重症化リスク者（基礎疾患を有する者）は出勤していない。
感染地区に在住の職員の場合、有給を使って休みを申請する。そのため有給申請に戸惑う。
学内の模擬試験の試験監督を拒否する例がある。 教員の子どもが小さいため、もし自分が感染したら、ということである。
特に、施設の都合などで、臨地における実習ができない状況の場合の単位取得のためにどのように考えるのか、統一した見解が必要では？
年休の拡大やテレワーク導入（在宅勤務を含む）などは、就業規則などの改正が必要なため、現時点では利用することはできない。
子どもの養育に関する課題には裁量労働制の範囲で、自宅研修を認めて対応している
通勤途上の交通機関が感染の機会になるのではと気になった。会社によって車両は混雑していないが通風と窓の上部4cmほど開け換気をしている会社があり、ほっとした。別会社に乗り換えたら、車両が締め切り状態で、空気がよどんでマスクがなかったときは感染しないかどうか気になった。
時差出勤の範囲を広げた。子どもの休校に伴う職務専念義務免除を認める。
ただし、感冒様症状がある場合は自宅待機とし、朝・夜の体温測定と症状の有無を記録して出勤初日に自宅療養証明書を保健センターに申請することで職免扱いとしている
自宅研修として対応
出来るだけ在宅ワークを推奨している
小・中・高生の子供（特に小学生）のいる教職員の子連れ出勤などの対応
小学校低学年の子どもを持つ教員については自宅勤務とした
政府の休業補償がどのような形になるのか不明（公立大学にも適用されるのか、など）
体調不調時の自宅待機についての休暇処理と給与の保障について
学校の休業により、教員の居住地の市町村の対応に差があり、業務に影響した場合があった。しかしながら、3月で授業がないこともあり、在宅勤務を可とし会議もできるだけメール・TV会議で対応している。
大学本部から、在宅勤務や柔軟な対応について許可が下りている。
必要に応じて災害時の対応や特別休暇等で対応できるよう検討している
必要に応じて在宅勤務を可能とした。
法人理事長の許可を得て学部長権限を持たせてもらい、柔軟に対応をさせてもらっている。
2月末までには授業・実習等終了しており影響はなかった
春休み中であるため、教員の服務は自由裁量である。

## 17. その他、教育及び運営などで困っている（検討している）こと

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新年度に収束をみなかったときの実習場と実習時期の確保が最も困ります。2月-3月、病院の考え方により学生にとって学修のチャンスとして受け入れてもらえる施設と、「学生は面会者と同じ扱い」として実習中断を余儀なくする施設と様々でした。2月-3月で展開した基礎看護学実習Ⅱで断られた2年生24人の学生の受け入れ施設を7月に確保できましたが、万一、キャンパス閉鎖や授業中断せざるを得ない状況が生じた場合、授業が後ろにずれ込むため、予定通り実習できるか読めない状況にあります。また、5月には新4年生の総合実習が始まりますが、再び「お断り」があった場合の対応をどうすべきか、非常に悩ましい問題です。2月28日に文科・厚労省からの通達がありましたとおり、最終手段として「学内実習・演習」も考慮せざるを得ないことは理解しているつもりですが・・・</li> <li>・また、学生の学修進度に開きができてしまっていることも困りごとです。同じ学年でも実習を終了できた学生とそうでない学生が混在することになります。実習できなかった学生も3年生に進級しますが、受け持ち（看護過程展開）経験がないため、3年生の専門科目の展開において、患者のイメージ化が難しいと思われれます。</li> </ul>
4月からの講義や実習等の実施や開始時期について、判断に苦慮している
4月以降に休校措置が要請された場合の授業時間の確保、実習先の確保
3月中旬まで実習があり、継続するかどうか、判断が難しかった。その後、大学全体の意向が統一され、実習先による停止や中止がない場合は、感染対策を徹底し、実習を継続した。
オリエンテーションや授業・実習がどのようになるかは感染の動向に左右されるので具体的に検討できない。特に臨地実習等は他大学受け入れ施設等の条件との再調整必要。
実習ができない病院が出た場合の振替先が、夏休みの実施を考慮しても不足する可能性がある。
実習については受け入れ先の状況にも影響を受けるため先が読めない
実習に関わる運営が滞る可能性が高く、実習編成をどうするかは施設側や重複している学校等の調整などが難題である。
県内では患者はまだ発生していないが、実習については患者が発生した場合は受け入れられないとの意見が複数の機関から出ている。
実習施設が受け入れてくれるか、学生や教員が発症した場合の影響などが不安
新年度の臨地実習の受け入れがどうなるかが心配。もし臨地実習に規制がかかる場合、どのように実習と同等の教育をすべきかをシミュレーションしておくことも必要と考えている。他学部もある総合大学であり、共通科目もあること、そして選択で保健師や助産のコースもあることから、単に実習の時期をずらせば解決する問題ではない困難が予測されます。
現状のまま感染拡大が続くと5月からの実習が出来なくなり、時期がずれると他校と重なり実習時間が確保できなくなる可能性がある
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習物品（マスク、ガウン、手指消毒のアルコールなど）の確保は可能かどうか。←いつ頃、これらの物品の供給が必要に迫いつくか未定であるため</li> <li>・新年度授業開始とならなかつた場合の対応策を検討しなければならない。</li> <li>・臨地実習では既に2020年度実習スケジュールが組まれていることから、実施できなかった場合は外部施設との調整ができるだろうか。</li> <li>・教員の研究活動制限（外部施設での研究打ち合わせ、調査など）</li> <li>・3月に予定していた科学研究費の執行に完成する研修会、インタビュー調査の日時を延期せざるを得なくなった。それに伴い当初予定していた年度内の予算執行ができなくなった。</li> </ul>
今年度前期の実習が可能かどうか、実習病院の新型コロナウイルス感染防止対策、感染患者入院の有無次第なので、不安である。
実習の時期等の関係で、授業開始を遅らせることが困難である中、万全の予防策を取りながら講義、実習を進行させたいが、マスクやアルコールの不足、講義室の確保の困難等、徹底が難しい状況にあり、
実習や演習で使用するマスクや手指消毒薬が教育現場まで回らない可能性。5月の連休明けから臨地実習が始まる予定だが、実施の可能性について。
マスク不足。実習の可否を検討する際の判断基準とタイムリミットが難しい
学生実習用のマスク、手指消毒アルコールの準備が専攻の備蓄では間に合わない状況です。
カリキュラムが過密のため、4月以降休講とした場合の代替措置が困難
授業開始時期を遅らせることへの対応
授業開始時期及び形態について
今後、特に新年度の見通しが立たない。
新学期が学年通り開始できるかどうか、通常通りの授業が開始できるか、看護学実習が予定通り実施できるか、が現在の大きな問題である。シラバス通りの授業ができない際の授業方法や講義の順序性の変更も考慮した授業計画の準備を検討し始めている。
学内教職員に感染者が出た場合の検討はこれからである。
新学期にどの程度影響があるのか不透明で対応の具体策が決められない。
新入生・在学生のオリエンテーションが実施できるのかが見通しが立てられない
新入生の健康診査、抗体検査等の実施時期
入学生の臨地実習に向けた抗体検査、ユニフォームの採寸などあまり長くは延期出来ないの、出来るだけ集団ではない方法での実施を検討している。4月以降の授業についてもどこまで延期するのか先が見えず、延期した場合の対処の具体的方法についても急いで検討しなければならない。
肺炎コロナウイルス感染者がでた場合、感染防止の授業への影響

Webで活用できる教育ツールの確認、使用できるe-learningコンテンツの確認、実習室で活用できるシミュレータの確認、を行い、学生が学修できるように検討している。
どこも同じだと思うが、状況の予測がつかないため、どの時点で判断すべきかは難しいと感じている。
学生の学習保証する方法は考えられるが、単位認定方法、単位の換算をどうするか、考える余地がある。臨地の対象の理解をどうするか
健康診断の実施、今後の授業の実施体制
先の見通しがたたないため、大学全体での判断後、その状況で対応せざるを得ないことが生じること 先行きが見通せないこと。もともと授業や実習が過密であるため、柔軟な対応が非常に難しい。
教員は裁量労働制であり、勤務簿・休暇簿などが存在しないので、学部長として在宅でできることは、在宅で行う様にメールで促した。また、教育懇談会、FD研修会、実習施設との検討会、送別会等は中止し、会議等はメールで行える事項はメールで行い、時間や参加人数の制限をしている。今後の最重要課題は実習だと考えている。実習を予定通り、受け入れてもらえるように施設とのきめ細かな調整が必要であり、学生用のマスクも持参できるよう準備している状況である。学生・教員に感染者が出ないようにできるだけことをしつつ、祈るばかりである。
他の看護大学の臨地実習や講義の延期・中止状況やそれらの対応策についての情報不足
日々、状況が変化するので、緊張感をもって臨んでいる。情報は逐次、全体に流すようにしている。会議や研修などをweb対応しようとしているが、インフラはあるが、対応できない教員が多く（webカメラやマイクがないなど）、驚いている。4月以降の講義をどのように対応するのか、5月からの実習をどのように対応するのかは未定である。
本学は総合大学のため、対応は文系に重きを置く傾向にあります。看護学部の対応などの情報が欲しいと思います。実施している良いアイデアがあれば参考にしたい。

## 18. JANPUからの支援として要望すること

タイムリーな情報提供
どこの大学も対応に苦慮しているのではないかと、思う。それぞれの大学の状況に合わせた工夫があると思うので、早め工夫点について公開いただくと、参考になるのではないかと考える。
各大学の取り組み状況や参考にできる対応策の情報提供をお願いします。
演習や実習などがある看護学特徴を踏まえ、文部科学省などへの情報を確保し、早目に情報をいただくと大変ありがたい。また、他の看護系大学からの実習に関する情報を得ると大変心強かったため、情報を共有できるインターネット上の場所があるとよいと思う。
現在のところ、情報提供のお願いだけです。
授業開始時期が遅れた場合等、今後発生した課題への会員校の対処方法の情報共有 謝恩会の開催は学生主体で、大学は開催に向け、相談・指導である
加盟大学の対応に関する情報提供。就職活動中の学生が不利にならないような配慮を病院等に要請をおこなってもらいたい。あわせて、インターンシップ等が中止となり就職先の情報の入手が困難な状況が生じているため、情報提供に配慮するようお願いをしてもらいたい。
情報共有して対応のヒントを得たい
全国の看護系大学の対応状況や工夫などについて情報を集約・発信していただきたい
他校の取り組みが知りたい。
他大学の工夫例や具体的対応例などを共有させていただきたい。
他大学の情報提供をお願いいたします。
他大学の状況がわかるととても助かります
本件については、各大学とも様々な対応に苦慮されていることと思います。今回の調査結果をはじめ、協議会で有しておられる情報をタイムリーに会員校に共有いただければ幸いです。
他大学の対応の様子が聞けると判断の参考になります。
他大学の対応を早期に知りたい。
臨床実習が困難になった場合、国家試験受験資格を得るためのカリキュラム対応の具体的な方策（臨床実習をしたと同じだとみなせる学内学習の工夫など）のアドバイスをしてほしい。その点についてはJANPUでも文科省の窓口になっていただき、情報をタイムリーに会員校に流していただきたいです。よろしく願いいたします。
臨地実習に代わるプログラム例の提示、遠隔授業の例などの提示
・ 臨地実習施設への対応ガイドライン。 ・ 緊急事態宣言後の授業対応策などのガイドライン
コロナウイルスの感染が拡大し、4月からの講義に影響するのではないかと懸念している。長期化することも考え、どのような条件がそろえば通常通りの授業を開講できるのかの指標がほしいです。
学生、イベントの延期や中止は検討しやすいが、教職員の感染予防のための出勤停止など業務整備の呼びかけをお願いしたいと思います。（家庭での業務の遂行など）休みにくいと感じる可能性があるため。
感染症の動向を見ながら当大学の事情より考慮や検討が必要だが、全国一律のある程度方針が頂けるとありがたいです。
底がみえない感染拡大で今後は病院施設等からの実習延期等の依頼があることが予想される。JNAPUからの単位取得や国家試験受験資格に関することについて国（厚労省・文科省）への各大学の声を積極的に発信してほしい。例えば、受験資格を得るために取得単位数の減少の許容範囲などの新たな対策を早急に講じてほしいなど。
3月の実習受け入れを施設から断れたと学校があると聞いています。このような状況で国家試験受験資格を得るために授業・実習の時間確保がどこまで可能なのかが心配です。大学の他の学部が新学期のスタートを遅らせても、看護学部だけは、通常スタートをお願いして学長には（国の方針が変わらなければ）承認してもらっています。指定規則がある資格系の学部・学科では受験資格取得のための単位の確保に関する課題が大きいと考えます。国との交渉をお願いしたいと思います。
「看護学生を面会者（素人）と同じ扱いにして実習を中断しないでほしい」「今こそ看護学生に学修機会を与えてください」など、病院（看護）管理者への団体としての申し入れ（暖簾に腕押しと思われませんが・・・）
実習で必要になるマスクやアルコールを感染拡大地域の看護系大学にも、優先して配布していただけるように、関係機関等への働きかけを希望します。
実習時に使用するマスクや消毒材料が確保できるのか心配しています。今まで、マスクは必須ではありませんでしたが、新型コロナウイルスの感染状況によっては、マスクは必須となる可能性もあるかと考えています。同時に、アルコール消毒なども、状況によっては学校でも用意しないといけなくなる可能性があります（現状でも一部用意してはいますが）。病院等には優先的に物資をまわすということですが、確保できてない状況があるようです。看護を含む、医療系の学校においても必要な品が確保できるようにお願いいたします。
単位換算と、感染を学ぶための教材の在庫を確認できていない。
実習ができなくなった場合の単位読み換えについて検討していただきたい。
支援の要望は特になし 意見・このアンケートへの疑問 このデータを今後の活動の基礎データにするということですが、新型コロナウイルス感染状況が動いていて、専門家会議の効果の途中判定も出ていない今、日々対応が変わっている最中のデータを集めて、何の意味があるのでしょうか？本学も1週間前とは、卒業式・入学式への対策が変わっており、これからも状況次第で変える予定です。